

平成 30 年度 第 4 回会議 での質疑・意見内容と、事務局の考え方

◆事業実施（優先度・官民連携・広域化）に関して

□前回の意見

- ・長期的な視点も大事だが短期の視点も大事で、直近の水道の安全性を十分考慮していただきたい。
- ・値上げ率の議論も大事だが数字にこだわるだけでなく、実施しなければならない必要な対策は確実に実施していただきたい。
- ・施設の耐震化を重視するなら、多額の起債を行ってでも円山配水池は早期改修がよい。南海トラフ地震の発生予測状況等からも早期に改修する方がよい。
- ・必要な事業費と料金値上げ率を連動させる必要はない。急な料金値上げが困難で多額の費用が必要な場合、料金改定は低率に抑え不足分は起債で対応すれば良い。
- ・今回の改正水道法では、広域化での相互連携も示されている。各事業体の相互連携・補完等によって、より効率的かつ安全なものとなる方策を検討していただきたい。

□事務局の考え方

今後の地震等に対応するため、管路・施設の更新については、緊急性・重要性・予算・工事量等を踏まえ 16 路線の更新を優先に位付けました。これまでの整備の延長線上に、5 年間で基幹部分の整備を行い、20 年程度で順に整備を実施していきます。

また、官民連携による経営改善や、広域化による自治体間の連携方法を検討し、安全で安心した水道水が供給できるよう対策を検討します。

◆料金改定率に関して

□前回の意見

- ・昨今の水道事業を取巻く環境の変化や更なる検討の可能性等から、現時点で料金改定率を 1 つに絞るのではなく、いくつかの選択肢を併記しておく方が良い。

□事務局の考え方

当委員会では、複数案を検討する中で 16% の料金値上げ率が望ましいとの見通しとなりました。ただし、官民連携や広域化の取組み等により必要な費用の縮減も考えられることや、事業実施量や料金水準について住民に判断を仰ぐためにも、料金改定率について選択肢を並記することとします。

今後、官民連携や広域連携による水道の基盤強化を行うとともに、適正な料金水準の決定を行っていきます。新年度は、当委員会での議論を踏まえ、料金水準や体系等について更なるシミュレーションを検討する新たな協議の場を設定します。また、使用者の理解を得るために、分かりやすい広報・資料の提供や説明会を行います。